

出資金管理システム導入

所在不明会員対策を強化

信金 浜松

【静岡】浜松信用金庫(浜松市、御室健一郎理事長)は2月1日、出資の受け付け・脱退から配当金通知の不着管理までの業務を効率化・省力化する「出資金管理システム」(情報企画製)を導入した。同システムを信金が採用するのは全国で初めて。同信金は、2014年9月の信金法改正で、長期間所在が不明の会員の除名が可能になったことを受けて、新システムは、所在不明会員の管理と除名対象者の抽出を自動化。除名先への内容証明郵便を一括で自動出力する。また、これまで営業店と本部間の郵送で行っていた出資金

の加入・譲渡・法定脱退などの申請を電子化した。迅速な決裁が可能となった。信金との取引は、出資会員となることが条件となるため、「例えば、緊急融資が必要な非会員から、出資申し込みがあった場合も素早く対応できる」(総務部)。

さらに、導入済みの信用リスク管理システム(同)のデータベースを利用し、営業地区外会員の管理、融資延滞先の出資管理も可能になった。

会員の除名要件は、5年以上継続して、①郵便不着先②能動取引がない先。同信金では、13年4月から郵便不着先の管理を始めており、郵便不着先は17年1月末現在で2755先と全会員の3.58%。17年度に除名要件を満たす会員が出てくる可能性があるため、新システム稼働で準備を進める。